

介護人材確保のため、県内介護施設等勤務による返還免除条件付きの修学資金について、外国人留学生向けの貸付を開始します。

介護人材の不足感が高まる中、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、更なる人材不足に対応するため、介護人材の確保が急務となっています。

県では、県内介護施設等に一定期間勤務することにより返還免除となる、介護福祉士等修学資金について、外国人留学生向けの貸付を開始します。

1 「介護福祉士等修学資金貸付事業」の概要

介護福祉士等養成校入学者への返還免除条件付き貸付

(1) 貸付金額

2年制養成校の場合、約160万円（学費120万円 入学・就職時各20万円）

(2) 返還免除条件

5年間県内施設勤務により免除

(3) 申込先

新潟県社会福祉協議会

2 改正内容

○ 外国人留学生向け貸付の開始

法人保証の手続きを盛り込み、介護施設等への入職を目指す外国人留学生向けの貸付を開始

3 募集開始

平成30年9月5日（水）（平成31年4月入学者を対象）

本件についてのお問い合わせ先
高齢福祉保健課 [担当] 若杉
(直通) 025-280-5189 (内線) 2530